

第 39 回富山市都市計画審議会会議録

(1) 会議の名称 第 39 回富山市都市計画審議会

(2) 開催の日時及び会場

日時：平成 30 年 11 月 8 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

会場：富山県農協会館 8 階 801 号室

(3) 出席者（委員出席者及び事務局） 別紙のとおり

(4) 議題

議案第 1 号 富山高岡広域都市計画都市高速鉄道の変更について（富山県決定）
・・・ 3 号富山地方鉄道本線の区域の変更

議案第 2 号 富山高岡広域都市計画用途地域の変更について（富山市決定）
・・・ 中川原及び山室荒屋地区における容積率・建蔽率の変更

(5) 審議概要

事務局：（開会宣言）

事務局：（代理出席者、欠席委員の紹介）

事務局： 現在、審議委員 19 名中、17 名の出席をいただいております。富山市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますことをご報告いたします。

会長：（あいさつ）

今回の署名委員として 2 人の委員をお願いしたいと思います。

委員： 了承。

委員： 了承。

会長： それでは、これより議事に入ります。議案第 1 号を事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集、
（参考資料）電鉄富山駅の詳細図）
（議案第 1 号について説明）

会 長： ありがとうございます。富山地方鉄道の高架化に伴って、電鉄富山駅の駅舎を拡大させ、フロアも大きくなり、延長が1,090mから1,100mになります。さらにホームも延長したいということで幅が広がる部分もあるという理解ができます。この議案につきましてご意見ご質問がありましたらお願いします。

委 員： （参考資料）電鉄富山駅の詳細図の都市計画変更案で、ホーム東側の長さの変更ということで富山地方鉄道本線の運行状況を勘案し、区域を変更するものという説明がありました。線路を長くすることは、電車の車両の連結を増やすことや乗車客が増えている状況を勘案してということでしょうか。

事 務 局： 現在の運行が2両編成と3両編成であり、的確に運用されています。計画では2両編成と3両編成は変わらず、運行を効率的にされる結果として縦列で停車する可能性もありますので、ホームの長さを125mとすると伺っています。

委 員： ありがとうございます。変更理由書の中に富山地方鉄道本線は県民の通勤・通学などの日常生活において、重要な交通機関であるとあります。私も地鉄上滝線沿線に住まいがあり、朝は通勤通学の人がたくさん利用していらっしゃいます。また、電鉄富山駅では降車後、新幹線への乗り換えがスムーズにできて、電車の中刷り広告では東京まで500歩という広告も覚えています。今回の富山駅周辺の回遊性及び利便性の向上ということが大変重要だと思って、説明を聞いております。計画変更案の新しく階段とエスカレーターで出入り口を増やすという案はマリエとやまの東側からも出入りできるようになる計画でよろしいでしょうか。

事 務 局： その通りです。マリエとやまの東側に富山駅横断東線が新たに整備されますので、それを經由して、アクセスが可能になります。

委 員： ありがとうございます。

委 員： 新たに富山駅横断東線が計画されていますが、自動車が通れる道路でしょうか。広さからすれば不可能ではないようですが、歩行者や自転車が優先される道路なのでしょうか。

事 務 局： 富山駅横断東線につきましては、自動車と片側歩行になる歩道が整備される予定となっています。駅の南側のマリエとやまの東側から鉄道の下をくぐり、北口駅前広場の東側からアクセスする道路と計画されています。

会 長： 2車線で双方向に自動車が通行できるということです。よろしいでしょうか。

委員： わかりました。ホームを2両編成と3両編成の電車で、縦列で運用するという
ことでしたが、運行頻度は1時間最大どれくらいでしょうか。運行頻度が少な
ければ縦列でもよいと思いますが、運行本数が多ければ難しいと思われま
す。

事務局： 富山地方鉄道の資料では1日160本運行されています。おそらく朝夕の通勤
通学の時間帯に輻輳する状態になると思います。まだ計画段階なのですが、朝
夕のラッシュの時間帯に縦列する状況になり、それ以外の時間帯については従来通
りの方法で賄えると聞いております。

委員： わかりました。5両編成で運行する計画ではありませんか。

事務局： 今のところ、2両編成及び3両編成で運行されると聞いております。

委員： 承知しました。

委員： 新たに富山駅横断東線ができるということで、前面歩道の通行量は多いかと思
いますが、歩行者の動線など安全面はどのように確認されていますか。マリエ前
の歩道は通行量が多いですが、さらに増えて安全面に支障が出ることはないの
でしょうか。

事務局： 富山駅横断東線の歩道については、駅側（駅舎側向かって左側）に整備される
予定となっています。入口については歩行者通行量が多く、マリエとやまの駐車
場の入口にもなっています。今後歩行者交通をどのように制御するか、関係者や
交通事業者、警察などと協議して適切に定める計画と聞いております。

委員： ありがとうございます。私もこの辺りに住んでおまして、駅前の人の動きを
勘案して、横断歩道をスクランブル交差点にしなければならなかったように、新
しい道路ができると人々の動きが予想以上に変わってくるということがありう
ると思いますので、そのあたりの安全面にも配慮いただければと思います。

会長： ありがとうございます。特にご意見が無ければ、議案第1号は原案のとおり
議決させていただきたいと思います。

委員： 異議なし。

会長： 続いて議案第2号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： （説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）
（議案第2号について説明）

会 長： ありがとうございます。事務局からの議案について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。今までにも容積率・建蔽率を上げるという議案は度々出てまいりました。ある程度良好な住宅地になった中での変更ということです。

委 員： 今回の議案ではありませんが、今後の富山市の土地利用の方針について質問したいと思います。少し前に用途地域の区分が増えて、田園住居地域というのが新たに指定できるようになったと思います。どこの自治体でもまだ活用していることを聞いていませんが、富山市の場合は合併をしたという経緯もありますし、コンパクトなまちづくりを進める上で用途地域のかかかっていない鉄道線の駅まわりの土地利用をどうするかも一つの課題かと思います。富山市と砺波市では違いますが、散居村があつたりすることを考えると、田園住居地域の指定も何らかの形で今後検討の余地があるのではないかと思います。どのように考えられますか。

事 務 局： 田園住居地域は新たに用途地域に指定された区分の一つになります。富山市ではまだ指定されておられません。田園住居地域につきましては県内でもまだ指定した事例がないこともあり、富山県と指定のルールや考え方について調整をしているところです。将来的には用途地域選択の一つとなると思われませんが、用途地域の中でも比較的制限が強い用途なので、設定についてはより慎重に行っていくべきと考えています。富山市はコンパクトなまちづくりを推進していますが、今後は用途地域を指定している鉄道駅やバス停以外の部分、市街化調整区域や用途地域を指定していない地域の土地利用についても、どのように取り組むべきか考えていく必要があると思います。

委 員： わかりました。

委 員： 中川原地区の線引きは過去数回なされている中で、何年の何回目の線引きで市街化区域に編入されているのでしょうか。

事 務 局： 市街化区域、市街化調整区域の線引きについて最初は昭和46年に富山県が富山高岡広域都市計画区域で設定しています。これまでに5回線引き変更が行われており、今回の中川原の当該箇所については昭和46年当初の段階で市街化区域となっています。

委 員： この一帯の小学校の児童数が多く、かたやそれ以外の地域の児童数が減ってきているところもありますが、容積率・建蔽率が緩和されることによって小学校等の見通しはされているのでしょうか。

事務局： 宅地化されて、多くの市民が住み、結果として、児童数が増えることは予想されますが、学校の施設の対応、教室の対応については都市計画課としては把握していません。

会長： ありがとうございました。人口が増えるところと減るところの格差が隔てていくのではないかというご心配だと思いますが、関連づけてやり取りをしていただきたいと思います。特にご意見が無ければ、議案第2号は、原案のとおり議決させていただきますと思います。

委員： 異議なし。

会長： ありがとうございました。先ほどの委員の発言に関連して、日本全体が人口減少時代になり、コンパクトにいろいろな機能が集まるということは良いのですが、富山市全体を見渡した時に今後の人口の望ましい配置というものがどうあるべきなのか。市街化区域をこのままにしておいていいのか、あるいは田園住居地域が設定されたときに、市としてどう向き合うのか、新たな議論が必要になってきているのではないかと思いますので、内部で検討していただければと思います。これで本日の議題は全て終了となります。

事務局： ありがとうございました。（第39回富山市都市計画審議会の閉会の案内）

以上

委員：宮口委員、高山委員、石黒委員、稲葉委員、山田委員、中田委員、秋月委員、
江西委員、成田委員、鋪田委員、堀江委員、赤星委員、村家委員、福濱委員（代理）、
金丸委員（代理）、坂本委員（代理）、長谷川委員（代理）
（計 17 名）

事務局：活力都市創造部長、活力都市創造部次長（技術）、都市計画課長、
富山駅周辺地区整備課長ほか 3 名